



あ

お知らせコーナー

さ

だ

よ

り

市役所☎488-8666(住所不要) 尾張旭市東大道町原田2600-1  
開庁時間●土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分  
代表番号●53-2111 ホームページ●http://www.city.owariasahi.lg.jp/  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、  
マスクの着用にご協力ください。

子ども・子育て

## 新入学おめでとう新聞の配布

市役所教育行政課学校教育係 ☎76-8178

時 2月15日(月)～3月31日(水) 場 教育行政課  
対 4月に小学生になる子と保護者 他 市内保育園に通うかたには保育園から配布

## すくすく子育て講座

保健福祉センター内子育て支援センター ☎52-3132



### お母さんのためのバランスボール

時 3月11日(木) ①午前10時～10時40分  
②11時～11時40分 場 保健福祉センター 4階  
内 バランスボールを使って、心も体も健やかになる方法を学ぶ  
対 市内在住の令和元年9月～2年5月生まれの子と保護者  
定 先着各10組  
講 産後指導士 田中祐子さん 申 2月15日(月)から電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)  
他 ①②は同じ内容。申し込みはいずれか

### アラフォーママの会

時 3月18日(木)午前10時～11時 場 保健福祉センター 4階  
内 セルフケア「心と体のリフレッ

シユ] 対 市内在住の●38歳以上で第1子を出産し、現在未就園の子を持つ母(子の参加可)  
●38歳以上で第1子を出産予定の妊婦 講 産後指導士 田中祐子さん 申 2月15日(月)～3月17日(水)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)  
他 動きやすい服装でお越しください。

文化・スポーツ

## mini民具企画展「昭和のおひなさま」

市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144



時 2月18日(木)～4月6日(火)午前9時～午後5時  
場 スカイワードあさひ 歴史民俗フロア  
内 市民のかたから寄贈された、昭和のひな人形の展示



遊びにきてね♪

## 児童館からのお知らせ



児童館では、さまざまな年代のお子さんが楽しく遊べる行事を開催しています。

イベント	毎月行うイベント	幼児向け	子育てひろば、おはようサロンなど
		小・中学生向け	体力あそび、あそびの会、工作会など
	その他	児童館対抗大会(オセロ、けん玉、卓球)やイベントの予定など、詳細は各児童館だよりをご覧ください	
利用案内	利用時間	午前9時～午後5時(日曜日、祝・休日、年末年始を除く)	
	対象者	0～18歳(小学生未満は保護者同伴)	

問い合わせ先／各児童館



## 文化・スポーツ ノルディックウォーキング教室

総合体育館 ☎54-2733

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

**時** 3月16日(火)午前10時～正午(雨天中止)  
**場** 総合体育館 **内** ポールの使い方や歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング  
**対** 成人のかた **定** 先着20人 **費** 250円(保険・ポールレンタル料含む) **講** 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 榊原秀夫さん  
**申** 2月15日(月)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日のみ10時から) **他** ●雨天中止●キャンセルの場合、費用の返却不可●詳細は、尾張旭市体育施設のホームページをご覧ください

## 催し・講座 森林公園の催し

森林公園案内所  
(〒488-8555 大字新居5182-1)  
☎53-1551、FAX.53-4414、  
✉info@aichishinrin.jp

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

**①大人の自然塾**  
**時** 4月1日～9月2日(木曜日・6回)午前10時～午後3時 **内** 体験しながら自然の仕組みを学ぶ  
**費** 5,100円 **申** 2月15日(月)～28日(日)に  
**①氏名②住所③電話番号④生年月日⑤年齢を**

記入し、往復はがき、ファクスまたはメールで

### ②道草ウォーキング

**時** 2月17日(水)午前10時～正午 **内** 季節の花や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキング **費** 無料

### ③なるほど森歩き

～春を待つ生命～

**時** 2月20日(土)午前10時～正午 **内** 森歩きを楽しみながら春を待つ植物や虫たちを探す **費** 無料

### ④森でフィットネス

**時** 3月3日(水)午前10時～正午 **内** 森林浴をしながら軽い全身運動を楽しむ **費** 100円 **持** タオル、敷物

### ⑤自然ウォッチング～春の香りと音色～

**時** 3月12日(金)午前9時30分～正午 **内** 自然観察指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察 **費** 無料

### 共通事項

**【集合場所】** 植物園内展示館前(①のみ展示館会議室) **費** 各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中学生以下無料)が必要 **他** ●①以外は申し込み不要。集合場所へ直接お越しください●車でお越しのかたは第2駐車場が集合場所から近くて便利です●雨天決行



## 生涯学習に関する催し

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

### どうだん亭 ひな人形展

と き	2月27日(土)～3月3日(水) 午前10時～午後3時
と ころ	どうだん亭
内 容	国の登録有形文化財のどうだん亭で、明治時代以降の「内裏びな」「御殿飾り」「段飾り」などのひな人形を展示します
そ の 他	申し込み不要。会場へ直接お越しください

### 考古企画展「尾張旭七城めぐり」

と き	2月25日(木)～令和4年1月31日(月) (閉館日を除く午前9時～午後5時)
と ころ	スカイワードあさひ 歴史民俗フロア
内 容	市内には新居城跡をはじめ、いくつかの城館跡があったことが分かっており、それら現地へ足を運び市の歴史にふれてもらうことを目的に、パネルや遺物などを展示します
そ の 他	申し込み不要。会場へ直接お越しください

問い合わせ先 / 市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

## ボランティアサロン

渋川福祉センター内社会福祉協議会  
 渋川ボランティアセンター ☎51-5535

あさひ健康  
 マイスター  
 チャレンジ  
 対象事業

**時**3月10日(水)午後1時～3時 **場**渋川福祉センター 研修室 **内**手話で自己紹介などを学ぶ  
**定**10人 **講**手話グループ 手と手の会 **申**3月3日(水)までに電話か直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)。定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は3月4日(木)以降先着順で受け付け

### 募集

## ふれあい農園使用者を募集します

市役所産業課農政係 ☎76-8133



**【使用期間】**4月1日～令和4年3月31日(1年ごとに更新可) **【募集区画数】**●城山／30区画●西大道／17区画

**対**市内在住のかた **費**11,000円(年間) **申**2月17日(水)～3月2日(火)に申請書(産業課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接。申込者数が募集区画数を超えた場合は抽選。結果は全員に通知し、ホームページ、産業課、ふれあい農園掲示板でも公開 **他**申し込みは城山か西大道のいずれかで、1世帯1区画

## 県男女共同参画人材育成セミナー 受講候補者を募集します

市役所市民活動課男女共同参画係 ☎76-8125

**内**講義、グループでのレポート作成など **対**市内在住の18～65歳の女性で、次の要件を全て満たすかた●市町村との雇用関係がない●主に土曜日にウィルあいちで実施するセミナー(年8回)に出席できる●修了後にセミナーの成果を生かす取り組みができる **費**無料(交通費は受講者負担) **申**3月12日(金)までに申込書(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接または郵送(消印有効)。書類審査あり

## 限られた行政資源を有効に活用 行政評価に取り組んでいます

### ? 行政評価ってなに?

まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を次の企画や実施に反映させて、財源や職員、施設などの限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みです。

### ? なぜ行政評価に取り組んでいるの?

厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化などの社会経済環境の変化に速やかに対応したまちづくりを進めていく必要があります。市民ニーズを的確に把握し、限られた行政資源を有効に活用するといった市民起点的な行政運営を行うために取り組んでいます。

### ? どうやって評価するの?

「事務事業評価」と「施策・基本事業評価」の2つの評価を行っています。

#### 事務事業評価

市が行う仕事の最も基礎的な単位を「事務事業」と定めています。市の全ての事務事業について、「やり方は適切か」「成果が上がっているか」「本当に必要な仕事か」「もっと低いコストでできないか」などの視点から評価・点検を行っています。

#### 施策・基本事業評価

市の10年間のまちづくりの指針として策定した第五次総合計画では「事務事業」の上位に、まちづくりの目標を実現するための手段として「施策」と「基本事業」が位置付けられています。まちづくりアンケートの結果などにに基づき、分野別にその現状を分析し、評価・点検を行っています。



行政評価に関する資料はホームページをご覧ください。

尾張旭市 行政評価 🔍 検索

問い合わせ先 / 市役所企画課企画係 ☎76-8104



## 募集 自衛官候補生を募集しています

自衛隊瀬戸地域事務所 ☎83-3181

【種目】自衛官候補生 【受験資格】18歳以上33歳未満のかた 【応募期間】通年 **他**詳細は右記二次元コードからご覧いただくかお問い合わせください。



## 清涼飲料水自動販売機設置事業者を募集します

市役所財産経営課財産経営係 ☎76-8114

【設置期間】4月1日～令和8年3月31日 【設置場所】市役所東玄関バスロータリー 【参加資格】●個人／市内で事業を営んでいる●法人／愛知県内に本店または支店・営業所がある **申**2月22日(月)～3月1日(月)に入札参加申込書(財産

経営課で配布。ホームページからもダウンロード可)、必要書類を財産経営課へ郵送(3月1日(月)必着)か直接

## くらし 所得税の確定申告はパソコン・スマホで

尾張瀬戸税務署 ☎82-4111

**内**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能なかたはパソコン・スマホでの申告をお願いします。

スカイワードあさひ会場

**時**2月16日(火)～26日(金)午前9時30分～正午、午後1時～4時(午前9時から別館イベントステージで当日分の番号札を配布。定員(50人程度)になり次第受け付けを終了。番号札に記載された時間にひまわりホールへお越しください) **【申告**

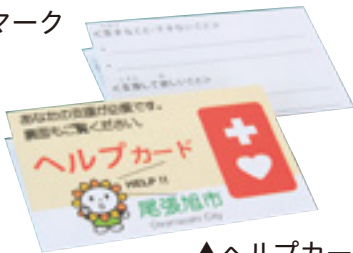


思いやりのある行動を

## ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています



◀ヘルプマーク



▲ヘルプカード

### ヘルプマーク・ヘルプカードとは

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からないかたが身に付け、配慮が必要なことを周りに知らせることで、困ったときに周りの人に理解や支援を求めやすくするためのものです。

### 対象者

(障がい種別や等級、病名などによる条件はありません)

- 義足や人工関節を使用しているかた
- 内部障がいや難病のかた
- 妊娠初期のかた
- その他援助を必要としているかた

### 使い方

- ヘルプマーク  
ストラップ型のため、かばんなどに付ける
- ヘルプカード  
配慮や支援してほしい内容などをあらかじめ記入して財布などに入れておき、困ったときに周りの人に提示する

### その他

- 申し込み不要。福祉課へ直接お越しください
- 郵送による配布不可
- 1人につきヘルプマーク1個、ヘルプカード1枚まで

ヘルプマーク・ヘルプカードを持っているかたが困っているのを見かけたときは声を掛けるなど、温かい支援をお願いします。

問い合わせ先／市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、FAX.52-3749 ✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp

**対象】**所得税、復興特別所得税（給与所得、雑所得、分離課税を除く配当所得、一時所得のみ）

**パーティセと会場（瀬戸市栄町）**

**時**2月10日（水）～3月15日（月）午前9時～午後5時（2月10、12、15日は住宅借入金等特別控除の申告および公的年金受給者を主な対象者として申告相談を実施）**【申告対象】**所得税、復興特別所得税、個人事業者の消費税、地方消費税、贈与税

**共通事項**

**他**●土・日曜日、祝日は受け付け不可●住宅借入金等特別控除を受けるかたは、パーティセと会場をご利用ください（スカイワードあさひ会場は受け付け不可）●詳細は、広報おわりあさひ1月15日号と同時配布の「税連協だより」をご覧ください

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

瀬戸年金事務所 ☎83-9045

**内**保険料が未納のままだと、基礎年金（老齢・障害・遺族）が受けられない場合があります。また、老齢基礎年金を受け取るには、保険料を納めた期間（納付免除期間などを含む）が原則10年以上必要です。納め忘れがないか確かめてください。**対**日本に住んでいる20歳以上60歳未満のかた **他**納付期間の確認は瀬戸年金事務所にお問い合わせください。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

瀬戸年金事務所 ☎83-9045

**内**月々の保険料を口座振替で納付すると、納め忘れがなく便利です。**【早割】**毎月の納付を当月末振替にすると月額50円お得です。**【前納割引】**6カ月前納（6カ月分を4月末と10月末に振替）、2年前納、1年前納（いずれも4月末に振替）があります。前納するほど割引額が多くなります。**申**申込書（市役所保険医療課、瀬戸年金事務所、金融機関で配布）をお近くの年金事務所または金融機関へ提出。なお、4月からの前納を希望する場合は2月中旬までにお申し込みください。

## 「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください

瀬戸年金事務所お客様相談室 ☎83-9044  
警察相談専用電話 ☎#9110  
市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

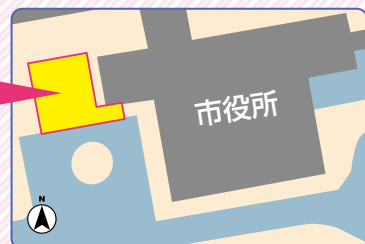
**内**「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。日本年金機構や厚生労働省が、電話で口座番号などを聞くことはありません。不審に感じたら、お近くの年金事務所や警察相談専用電話にご連絡ください。

## 市役所障がい者用駐車場が新しくなりました

駐車場の前後にスペースを設け、車いす用リフトや送迎用車両を安心して駐車、安全に乗降できるようになりました。



車いすのかたが雨の日も快適に来庁できるよう駐車場から庁舎までの通路に屋根を設置しました。



問い合わせ先 / 市役所財産経営課施設係 ☎76-8115